

エネルギー・環境新技術先導研究プログラム/新産業創出新技術先導研究プログラム
2021年度新規公募に関するFAQ

よくある質問	回答
I 一般的な質問	
1 提案書を提出する前に、提案書の書き方の指導などをNEDOから個別に受けることができますか？	公平性の観点から、行っておりません。
2 応募書類の送付方法について、郵送あるいは特定信書便が指定されていますが、段ボール等で梱包し、宅配便で提出しても良いですか？	問題ありません。なお、段ボールの表側に、「〇〇先導研究プログラム（課題番号）」に係る提案書在中と朱書きにて明記願います。
3 応募書類は、郵送・宅配便のみですか？電子メールでの応募は可能ですか？	郵送・宅配便のみ受け付けています。直接持参や電子メールでの応募は受け付けていません。
4 公募期間が2021年2月12日正午となっていますが、消印か着荷かどちらですか？	NEDOに着荷する日時です。
5 連名での応募を予定しています。それぞれの機関が書類を準備して応募するのでしょうか？代表機関が応募するのでしょうか？	代表機関が全ての連名機関の応募書類を集約して、まとめて応募してください。
6 天候不良などの理由による遅配が予想される場合、応募締切日より着荷が遅れても受け付けてもらえますか？	遅配が予想される場合は、早めに配送手配を行うようにしてください。また、余裕をもって配送手配したにもかかわらず応募締切日に間に合わないと思われる場合は、問い合わせ先の電子メールアドレスに「着荷が間に合わないことのご連絡」「応募する課題名」「配達業者名と問合せ番号」をご連絡ください。 ただし、一定期間以上遅れますと、その後の受付作業に支障が生じるため、お受け取りできないことがあります。
7 書類の着荷連絡をもらえますか？	書類発送のご連絡や着荷の有無の問合せを、問い合わせ先の電子メールアドレスにいただいても、応募件数が多いため対応できません。応募者が郵便局や宅配業者のホームページ等で配送状況をご確認ください。 NEDOからの連絡は、提出期限後に応募書類を確認し、【様式9】提案書類チェックリスト・受理確認票をメールで送付します。
8 一部の書類を同封することを忘れました。別送しても良いですか？	応募期間内に着荷するのであれば可能です。その場合同封漏れの書類だけではなく、全ての提案書類、CD-R一式を再提出してください。先に提出された提案書類一式は廃棄します。「公募要領3.（2）提出先<注意事項>」に記載の封筒への朱書きに加えて、「再提出」を明記の上、ご提出ください。 提出前に書類の間違いや不備がないかよくご確認ください。
9 書類を一部差し替えたいのですが、どうすれば良いですか？	応募期間内に着荷するのであれば可能です。その場合差し替える一部の書類だけではなく、全ての提案書類、CD-R一式を再提出してください。先に提出された提案書類一式は廃棄します。「公募要領3.（2）提出先<注意事項>」に記載の封筒への朱書きに加えて、「再提出」を明記の上、ご提出ください。 提出前に書類の間違いや不備がないかよくご確認ください。
10 ヒアリング審査は開催されますか？	ヒアリング審査は必要に応じて開催します。必要とする応募者には別途ご連絡します。開催方法は新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を考慮し決定します。
11 採択審査の基準や配点はどうなっていますか？	非公開です。

よくある質問		回答
II 研究開発テーマに関する質問		
12	提案するテーマが公募要領に適合しているかどうかの判断や助言をしてもらうことは可能ですか？	「研究テーマが公募要領を満たしているか、応募可能か」について、個別に回答することはできません。公募要領等の資料に掲載されている先導研究の目的や内容、NEDOホームページの当公募ページにある課題詳細資料をご確認ください。 課題に対して「社会実装原理・機構の解明」「材料探索」「システム成立性検証」など幅広く募集しています。 「課題名、課題設定理由、目指すべき社会像、技術開発の必要性」をご確認いただき、また、NEDO推進部の事業内容や経産省の政策等も鑑み、ご自身の提案内容が当てはまると判断された場合、是非ご提案ください。
13	課題の内容を正しく理解するためにどなたかに相談することは可能ですか？	同上。
14	課題に対して、目標となる数値・状態は決められていますか？	課題において一律の定量的目標は定めていません。独創的でインパクトのある目標を設定して提案してください。
15	複数のテーマを1件として応募できますか？	1件1テーマとして応募してください。
16	過去に採択されたテーマ、あるいは現在採択されているテーマを再度提案することは可能ですか？	再提案は可能ですが、同一の提案者による同一の研究開発課題と判断された場合、採択されません。
17	1機関が複数のテーマを提案することは可能ですか？	提案内容が異なっていれば可能です。
18	既存技術の延長ではなく、従来の発想によらない、とあるが、境や線引きはありますか？	一概には決めておりませんので、既存技術に対して、提案技術は何か異なるのかをアピールしていただきたいと思います。 既存技術の延長であっても新規性・独創性のある発想を加えることで大きなインパクトが得られるのであれば、採択される可能性はあります。
III 実施体制・応募資格に関する質問		
19	企業単独、あるいは企業のみでの連名で応募できますか？	応募できません。
20	企業単独、あるいは企業のみでの連名で応募する場合、大学等への再委託という体制があれば応募できますか？	企業単独・企業のみでの連名での応募を検討している場合は、必ず大学等を再委託先（あるいは共同実施先）とした研究体制にしてください。 その際に提案書【様式3-1】に「大学が再委託先（共同実施先）となっている体制」であることを明記してください。
21	産学連携での応募を目指しているが、締め切りまでに企業の応募準備が間にあわない。この場合、大学単独での応募になりますか？	大学単独での応募となります。（大学の単独応募は、予算上限は20百万円、期間は1年となります。）
22	大学単独で応募したが、締め切り後に企業の参加が可能になった場合、企業を追加して産学連携での提案に切り替えることは可能ですか？	締め切り後の変更はできません。 ただし、採択後に、審査等を経て、実施体制の変更や予算金額の変更が認められる場合があります。
23	大学と企業連名で応募したが、締め切り後に機関の変更や追加は可能ですか？	締め切り後の変更・追加はできません。 ただし、採択後に、審査等を経て、実施体制の変更や予算金額の変更が認められる場合があります。
24	企業のみでの応募を考えており、元大学教員の方（個人）を共同実施先とすることを考えています。この場合は応募可能ですか？	個人は「大学等」に含まれませんので、資格を満たしていないこととなりますので、応募できません。

よくある質問		回答
25	再委託先・共同実施先は研究開発機関ではありませんが、再委託先・共同実施先とすることはできますか？	業務内容が「研究開発」と考えられ、再委託先・共同実施先も応募資格を満たす機関であれば、可能です。
26	再委託先からさらに再委託（再々委託）をすることはできますか？	できません。
27	複数の企業・大学等が連名で提案する場合、どの機関が代表機関になれば良いですか？	提案いただくテーマを統括する機関が代表機関となってください。企業・大学等のいずれでも構いません。提案書等には、代表機関が先頭になるように記載してください。
28	大学等から企業に外注をすることは可能ですか？	大学から企業に、研究開発業務に当たらない加工・検査・分析を外注することは可能です。 ご参考までに、大学等から企業、大学等への再委託・共同実施はできません。
29	連名で提案をすることはできないが、研究テーマに使用する材料を合成・供給する企業を研究体制に組み込みたい。その場合、どのように体制を組めばよいですか？	研究開発要素が含まれる場合は、委託先あるいは再委託先として体制に入れてください（再委託の場合は、企業からの再委託とする）。研究開発要素がない場合は、外注先になります。外注の場合は大学からでも企業からでも可能です。
30	一般財団法人、一般社団法人は、本先導研究プログラム事業では大学等と企業のどちらに分類されますか？	分類としては以下のものも含まれます。 大学等：国立研究開発法人、地方独立行政法人 企業：社団法人（一般・公益）、財団法人（一般・公益）、技術研究開発組合 公募要領1-3.(2)（※1）「大学等」に該当しない機関は「企業」としてお考えください。
31	連名して委託先となる場合と、再委託先となる場合の違いは何ですか？	連名して委託先となる場合、NEDOと直接委託契約を締結し委託業務として実施いただけます。NEDOとの間で経費の検査や文書の送受信などが発生します。 再委託先は、NEDOとの直接の契約関係にはならず、NEDOから直接委託された機関から、研究開発要素がある業務を委託される機関です。再委託先の契約金額は、NEDOと委託機関の契約金額の50%未満までとなります。再委託先の経費管理は再委託元が行い、NEDOに報告していただけます。業務開始時には、委託先は再委託先・共同実施先と適正な契約を締結してください。 研究開発ではない業務は、外注業務とすることができます。
32	共同実施先と再委託先の違いは何ですか？	再委託とは、委託先が受託業務の一部を第三者に再委託することです。共同実施とは、委託先がその業務の一部を大学等と共同で行うことです。 いずれも委託先は再委託先・共同実施先と NEDOとの委託契約に準じた契約を締結する必要があります。
33	再委託先・共同実施先は、NEDOと契約を締結する必要がありますか？	再委託先や共同実施先はNEDOと契約を締結しません。委託先との間で、「再委託契約」「共同実施契約」を締結していただけます。（応募時には不要。）
34	自社の海外拠点を研究開発場所とすることは可能ですか？また、海外の企業を再委託先とすることはできますか？	研究員を管理できる体制があれば海外研究拠点での実施も可能、また、海外拠点からの原材料調達も可能です。 海外企業を再委託先にする件も可能ですが、ただし、当該企業と連携していることを示す資料や、委託契約書において知財マネジメントについて特別の定めなど設ける必要があります。

よくある質問		回答
35	海外在勤の社員が在勤地で研究開発拠点を有していて研究に携わる事が可能な場合、在勤地を研究場所として登録することにより、この社員を研究員として登録可能ですか？	海外在勤地に本邦企業の研究所、工場等があり、研究員を管理できる体制が整っている場合は、研究員として登録可能です。
36	国外の企業等と連携が必要と認められるための条件はありますか？	委託先については日本国内に研究開発拠点を有していることが必要です。なお、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等（大学、研究機関を含む）との連携が必要な場合には、再委託先として、連携することは可能です。国外企業と連携している、又はその予定がある場合は、公募要領p.6の「国外企業との共同研究契約書の写し」の提出が必要です。
IV 実施期間・契約金額に関する質問		
37	契約金額は税込みですか？	税込みです。
38	産学連名で研究期間2年の応募を予定しています。その場合、2年分の研究内容や予算を提案する必要がありますか？また1年度あたり上限1億円とありますが、2年なので2億円ということでしょうか？	2年分の研究内容・予算を提案してください。費用については、1年度あたり上限が1億円ですので、1年目、2年目にそれぞれ上限1億円ということですが、1年目に5千万円、2年目に1億5千万円の合計2億円では提案することはできません。
39	1機関2千万円をこえる場合はその理由を記すように指定されていますが、これは初年度分のみについて書けば良いですか？□計画が2年にわたり、2年度目のみに2千万円を超える機関があった場合は、それについても記述する必要がありますか？	1機関2千万円とは年度単位ですので、1年目・2年目についてそれぞれ超える場合は理由を記載してください。2年目だけが超える場合も記載してください。
40	新設の公募要領に、「産学連携体制の標準的な規模として1機関あたり2千万円程度になることを想定しています。」とありますが、2千万円が上限ということですか？	産学連携体制での応募であれば、企業も大学等も2千万円を超える事は可能です。その場合は、理由を記載してください。その際、1機関2千万円以内だと、どこまで研究開発を行うことができ、必要増額分の費用があればさらにどこまで研究開発ができるのかを明確にしてください。
41	産学連名の3機関で応募する場合、上限金額の1億円を均等割して1機関あたり最大33百万円という考え方で良いですか？	経費は均等割にする必要はありません。応募するテーマを実施するために必要となる経費を積み上げて算出してください。なお1機関あたり2千万円を超えるときは、備考欄へ1機関2千万円を超えなければならない理由を記載してください。その際、1機関2千万円以内だと、どこまで研究開発を行うことができ、必要増額分の費用があればさらにどこまで研究開発ができるのかを明確にしてください。
42	委託期間の開始前に発注済みの物品は費用計上できますか？	委託期間の開始前に発注されたものは費用計上できません。また、委託期間終了までに支払いが完了しないものも費用計上できません。
43	採択された場合は、経費を使用できる期間はいつからですか？	委託期間の間です。開始は「採択通知日」です（採択通知日から2ヶ月以内に委託契約を締結した場合）。
44	採択決定通知後、いつから装置の発注や、労務費の計上が可能ですか？	委託期間内での発注・労務費の計上が可能ですので、採択通知日から2ヶ月以内に委託契約が締結されることを条件に、採択決定の通知日から可能です。
45	間接経費は直接経費の何%ですか？	企業：10%（中小企業は20%） 大学：15%（+15%の加算が可能） 国研：10%（+10%の加算が可能） 加算について：委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合のみ加算することができます。 なお、+9%のような任意の率の加算はできません。

よくある質問		回答
46	大学等の間接経費の15%上乗せの計算について、15%上乗せして30%になるということですか？ 同様に、国立研究開発法人の間接経費も10%上乗せして20%になる、ということですか？	はい。ただし間接経費も含めて計算し上限額を超えないようにしてください。 加算について：委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合のみ加算することができます。
47	間接経費が不要の場合、0%にしても良いですか？	可能です。その場合は、総括表【様式14～17】の計算式を修正してください。
48	間接経費を修正する場合、【様式14～17】の間接経費を算出する式を書き換えても良いですか？	書き換え可能です。
49	提案書に記載する予算は間接費込みですか？また、e-Radに記載する間接費は何%を記載するのですか？	提案書には間接費を含めた総額を記載ください。e-Radの間接費は、公募マニュアルに従って間接費を記載ください。
50	計上した予算費目は、研究期間内に変更することはできますか？	採択後に契約した総額を超えなければ、変更可能です。ただし、変更には手続きが必要ですので事前にNEDOにご相談ください。
51	システム構築一式の費用では500万円を超えるが、システム構築に係る部品それぞれが500万円未満の場合であっても、高額設備備品補足説明書を提出する必要がありますか？	提出が必要です。消費税も含めたシステム一式の金額が500万円を超えるならば提出してください。
52	費用について、採択審査の結果、提案した金額から増額または減額されることはありますか？	提案された技術内容によっては、増額も減額もありません。採択条件が付く場合もあります。
53	予算の算出について教えてください。	提案するテーマを遂行するために必要な装置・労務費・消耗品費・旅費・外注費などを積み上げて算出してください。

V 提案書に関する質問

54	応募書類は英語でもよいですか？	日本語のみです。
55	【様式1】提案書_表紙の「応募連絡先の機関」とは何ですか？	複数の企業・大学等が連名で提案する場合、連名各機関の取りまとめ役・統括役として代表となる機関です。
56	【様式1】提案書_表紙で「法人印 省略」とありますが、「機関代表者名」の代表者印は必要ですか？	「機関代表者名」の代表者印は不要です。 なお、法人印（公印）は省略可能ですが、必ず組織内の必要な承認を得た上で提出してください。
57	【様式1】提案書_表紙にe-Rad情報の記載は必要ですか？	提案書表紙には研究機関コードを記載してください。 提案書類には「e-rad応募内容提案書」が必要です。
58	連名で提案する場合、提案書要約版【様式2】に記載する応募者の情報は、全機関分を記載するのですか？	様式2注釈に記載の通り、様式1に記載する応募連絡先の機関・担当者（つまり、代表機関1社の情報）を記載してください。
59	研究開発テーマ名の文字数が20字程度、とありますが多少は超えても良いですか？	管理しにくい長いテーマ名を避けるためのもので、明確に○文字以上は不可という基準はありませんので、多少長い分には問題ありません。
60	技術成熟度（TRL）について、提案しようとしているテーマは複数の技術で構成されており、それぞれ異なるTRLです。どのように記載すれば良いですか？	提案するテーマ全体の観点からどの技術が最も肝要か、ボトルネックとなっているかといったことを踏まえて、1つのTRLを選択してください。
61	提案書本文のページ数に上限はありますか？	提案書の本文について、上限は設定していません。 これまでの事例では、トータルで20～50ページ程度です。

よくある質問		回答
62	提案書に記載する説明文のボリュームほどの程度必要か、目安はありますか？	目安はありません。簡潔に記載されても、図表を使用して詳細に説明されても構いません。 ただし他の項の記載と重複する様な記載は避けてください。
63	研究期間2年で応募する予定だが、1年目の研究成果によっては、2年目の研究内容を当初の提案書の記載内容より拡大することでより大きな効果が出ると考えられる場合、期間途中で計画を変更し人員を増員することや予算の増額は可能ですか？	人員の増員は可能ですが、予算金額の増額はできません。従いまして、最大の効果を想定した研究内容・人員・予算で【様式3-1】提案書を作成してください。なお、もし、1年目の研究成果によって、2年目のテーマを絞り込む必要がある場合は、ステージゲートで計画修正することができます。（テーマの絞り込み、予算削減）
64	応募する企業や大学とは別の場所（国内）に、応募機関に所属する者が向いて研究開発を行う予定ですが、その際、提案書のⅡ． 2－ 4の研究実施場所は、どこにすれば良いですか？	実際に研究開発を行う場所を記載してください。
65	提案書Ⅱ． 4－ 2 予算の概算の(1)総括表や(2)委託先総括表について、研究期間2年で応募する場合は2年分を記載する必要がありますか？	2年で応募いただく場合は2年分の費用を記載してください。
66	提案書Ⅱ． 4－ 2 予算の概算の(1)総括表について、企業からの再委託費は企業の直接経費の内数ですか？外数ですか？	企業からの再委託費は、再委託先で発生する費用を“V． 再委託・共同実施費（注2）”の欄に記載してください。 再委託費は企業の総計の内数です。直接経費とは別です。
67	提案書Ⅱ． 4－ 2 予算の概算の(1)総括表について、単独で応募する場合は、余分な行は削除してよいですか？	削除していただいて構いません。
68	今回の提案では装置の製作を検討していますが、研究開発の結果、使途のない物になる可能性もあります。提案する際に「装置」とするか「消耗品」とするか、どちらがよいでしょうか？	装置の製作が研究目的であり、50万円（税込み）以上でも1年未満で廃棄する予定であれば、消耗品としてください。 50万円（税込み）以上かつ1年以上使用する予定であれば装置としていただき、導入時に資産登録を行ってください。ただし廃棄する場合は、「機能が著しく低下している」「劣化等により現状復帰するには不相当な修繕費がかかる」等の明確な理由が存在する場合に限りです。 上記をご検討の上、ご判断ください。
69	今回応募するプログラムと別の業務の両方に使用する機械・装置の費用を予算計上することはできますか？	計上可能です。ただし、使用割合に応じた案分計上としてください。
70	耐用年数が1年以上で単価が50万円以下の物品について、個々に独立して使用する物について複数個を同時購入して総額が50万円を超える場合は、資産となりますか？	個々に独立して使用する物であれば、消耗品として計上してください。
71	委託契約期間が終了した後、装置はこの資産になりますか？	大学等が導入する装置は、導入時に大学等の資産となります。 企業が導入する装置は、導入時にはNEDO資産となり、委託期間終了後はNEDOが所有していた期間の減価償却分を差し引いた金額で有償譲渡となり、企業の資産になります。
72	委託費用で購入した装置の返還義務はありますか？	大学等が購入した装置は、そのまま大学等の資産となります。 企業が購入した装置は、NEDO資産として登録することが必要です。 委託期間終了後は、買い取りの手続きが必要になります。
73	消費税は内数ですか？外数ですか？	「企業」「国研」「大学等」の専用の様式（エクセル）を使用してください。様式のエクセルは、企業と国研は外数、大学等は内数で記載し、最後に消費税が算出されるように計算式を組んであります。

よくある質問		回答
74	労務費は自社社員の平均給与からの平均付加価値から算出するのですか？ 現状の給与支給額(健保等級)を基準として算出するのですか？	健保等級を基準としてください。
75	顧問契約のような形になっている者の人件費を計上するためにはどのように対応すれば良いですか？	① 研究員として登録する。 ② 有識者として登録する。研究開発推進委員会の謝金支払い可能。 ③ 上記①②の両方で登録。ただし同じ案件で費用の二重計上はできません。例えば研究開発推進委員会に参加した場合、有識者として謝金は計上できますが、研究員としての労務費は計上できません。
76	データ処理や解析の前段階の簡易的な業務は外注できますか？	研究開発を含まない業務であれば外注可能です。
77	5-1. 過去5年間、現に実施及び応募している公的資金による類似の研究開発の記載について、「類似」というのは「同じテーマ」ということでしょうか？ あるいは「提案するテーマの要素技術が同じ」ということでしょうか？	要素技術が共通しており応募テーマに類似すると判断できるのであれば、記載ください。
VI 提案書以外の添付書類に関する質問		
78	応募する課題に参加する研究員が複数いますが、【様式6】主要研究員研究経歴書には、全員分を記載する必要がありますか？	各機関からそれぞれ1名を記載してください。なお、主要研究員とは「提案書の各研究開発項目の責任者又は統括責任者となる研究員」です。
79	【様式7】ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況についてに関して、「常用雇用する労働者数」とは、何ですか？	正社員・パート・契約社員・アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含む。 ① 期間の定めなく雇用されている者 ② 一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者 詳細は、厚生労働省の都道府県労働局作成の資料等を確認してください。
80	【様式8】NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票について、調査対象は、「研究者個人が携わったプロジェクト」か「組織が携わったプロジェクト」かどちらですか？	「組織が携わったプロジェクト」です。企業や公益法人は部署単位ではなく法人単位で、大学法人は研究室単位で、国立研究開発法人等は部門又はグループ単位での実績を記入してください。
81	【様式8】NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票について、今回応募する大学の研究室は今までにNEDOの委託研究等に応募したことが無く、他の研究室は応募経験がある場合、どのように記載すれば良いですか？	今回応募する研究室（研究者）が今までにNEDOの委託研究等に応募したことが無い場合は、「3. 記載免除条件」は「過去15年間、NEDOプロジェクト実施実績なし」で、「5. 過去の実績」は記載はしなくて結構です。【様式8】の最後にQ&Aが添付されていますのでご確認ください。
82	以前所属していた別の機関でNEDOプロジェクトに携わっていた場合も【様式8】NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票に記載する必要がありますか？	現在所属している機関がNEDOプロジェクトに携わっていないなら不要です。
83	財務諸表について、「貸借対照表、損益計算書、個別注記表及びキャッシュフロー計算書等」とありますが、中小企業のため全て揃っていません。わざわざ作成する必要がありますか？	応募のためにわざわざ作成する必要はありませんが、その企業が作成している財務諸表に相当する書類を提出してください。また【様式18】の余白に、その書類の表題名を記載してください。なお、審査の過程で個別にお問い合わせをさせていただく場合があります。

よくある質問		回答
84	事業報告書を作成していないのですが、どうすればよいですか？	事業報告書もしくはそれに準ずる物を提出してください。事業報告書に準ずる物を提出いただく場合は、【様式18】の余白に、その書類の表題名を記載してください。なお、審査の過程で個別にお問い合わせをさせていただく場合があります。 ※事業報告書の記載方法については、法務省のHPで「事業報告書の記載要領」をご確認ください。
85	「国外企業との共同研究契約書の写し」の項目について、写しを提出する対象は「本プログラムにおける共同実施機関や、委託先、連携機関の範囲内」という認識でよろしいですか？ それとも、「本プログラムとは関係ないが、その研究室が締結している国外企業との共同研究契約のすべて」となるのでしょうか？	本プログラムにおいて、国外企業が共同実施機関・委託先・再委託先・共同実施先であれば、本書類の提出が必要となります。

VII 研究者・責任者・代表者に関する質問

86	提案書の表紙【様式1】、要約版【様式2】の「担当者」とはどのような役割の者ですか？	NEDOからの連絡の送付先となる方です。研究開発責任者、業務管理責任者、主要研究員の方としてください。
87	提案書の2実施体制および【様式5】研究開発責任者研究経歴書に記載する研究開発責任者というのは、どのような者にすれば良いですか？	応募テーマの全体（研究開発内容や予算）を最も把握している代表機関の主要研究員を選任してください。応募テーマで1名となります。採択された場合、この方と密に連絡をとりあって委託契約を締結するための実施計画書を作成していきます。
88	提案書の2実施体制に記載する業務管理責任者というのは、どのような者にすれば良いですか？	研究開発の遂行を責任を持って管理する方を選任してください。主要研究員の方、部長・課長などの管理職、さらにその上の所長や役員の方が該当します。 研究開発責任者との兼任も可能です。 連名応募の場合は、全ての機関で選任してください。
89	【様式6】主要研究員研究履歴書に記載する主要研究員とは、どのような者ですか？	応募するテーマに従事する研究員の内、提案書の各研究開発項目の責任者となる方です。 連名応募の場合は再委託先・共同実施先も含めた全ての機関で選任してください。
90	研究開発責任者と主要研究員が同一人物の場合、【様式5】と【様式6】が同じ内容になります。どちらかを省略して良いですか？	【様式6】を省略してください。その際に、【様式9】提案書類チェックリスト・受理確認票の様式6の部分に「様式5と同一内容のため、提出省略」と記載してください。
91	研究員が複数いますが、【様式6】主要研究員研究経歴書や【様式11】情報項目ファイルに記載する研究員について教えてください。	【様式6】については、再委託先・共同実施先を含めた全ての実施機関の主要な研究員を記載してください。 【様式11】については、連名する全ての実施機関の主要な研究員を記載してください。（再委託先・共同実施先は記載不要です。） どちらも各機関につき1名を記載してください。
92	代表取締役を研究者に含めることは可能ですか？	代表取締役が研究開発に携わっているなら、研究者に含めることができます。
93	同一の人物が異なるテーマの「研究開発責任者」「業務管理責任者」「主要研究者」として応募できますか？	応募できます。
94	「業務管理責任者」と「主要研究員」は同一の人でも良いですか？	同一人物でも可能です。
95	大学の学部生や博士前期課程の学生は本先導研究プログラムの研究開発業務に携わることができますか？	研究開発業務に携われるのは博士後期課程に在籍する学生で、研究員として登録された方のみです。

よくある質問		回答
96	本プログラムで行う研究開発内容を、博士論文に記載しても良いですか？学会で報告しても良いですか？	可能です。学会発表や博士論文、特許出願については、NEDOに事前に連絡してください。発表等の際には、NEDO事業であることを明示していただきます。
VIII e-Radに関する質問		
97	e-Rad応募基本情報入力について、公募要領に「研究の代表者が、公募件名に対する応募情報を入力する」とありますが、別の者が入力しても良いですか？	研究開発テーマの実施体制を構成する、いずれかの研究機関の研究者が公募件名に対する応募情報を入力してください。提案に関する登録なので【様式1】に記載の「NEDOからの連絡窓口（＝代表機関）の担当者」が登録していただくのが最適です。
98	e-Radの研究者番号について、異動したら研究者番号を取り直すのでしょうか？	一度付与された研究者番号は、異動しても有効です。所属機関を異動した場合も、同一の研究者番号を使ってください。※同一の研究者に、二つの研究者番号を付与することはできません。詳細はe-Radにてご確認ください。
99	e-Rad登録について、再委託先や共同実施先は登録が必要ですか？	必須ではありません。
100	e-Radでの「研究組織」の「2.研究組織情報の登録」に関して、複数の研究者を登録しています。経費欄に関しては、金額配分が困難なため、研究代表者にまとめて入力し、代表者以外の研究者はゼロ円記載とする予定です。そのような場合、エフォート欄は個別記載が必要となりますか？	金額がゼロ円でもエフォート欄への入力をお願いします。
IX その他		
101	RFIから公募課題を決めている、とのことですが、RFIを出してなくても応募できますか？採択される企業・大学等は、大方決まっていますか？	RFIを提出してなくても応募可能です。採択される企業・大学は、審査によって決定します。
102	過去に実施したRFIの結果は公開されていますか？	公開していません。
103	「業務管理責任者」「主要研究員」は、委託期間の途中で変更することは可能ですか？	変更可能です。
104	委託期間中に費用請求できますか？	年に4回（5、8、11、2月）、概算払いの制度があります。
105	先導研究から国プロへ発展していった具体例はありますか？	先導研究で具体的にまとめたものはありませんが、国プロになったものはあります。ただし先導研究結果が良かったとしても自動的に国プロへ移行するわけではなく、国プロの公募に応募をし、採択される必要があります。
106	研究開発委員会のメンバーは、先導研究プログラムに参加していない機関から参加してもらっても良いですか？	参加可能です。提案書には記載不要ですが、採択後の実施計画書に想定する委員の記載が必要です。
107	知財及びデータの取り扱いについての合意書はいつまでに締結しておく必要がありますか？	原則として、NEDOとの委託契約を締結するまでに連名機関間で合意してください。また、合意書の写しをNEDOに送付してください。
108	「知財運営委員会」「研究開発推進委員会」は採択後に整備するものですか？	採択決定後に整備してください。
109	「研究開発推進委員会」で同じような研究実施者での情報共有や意見交換を行うと、知財や特許の関係で問題になりませんか？	問題にならないように、知財運営委員会の会則を決めてください。